

## 令和3年度 第2回舞鶴市人権教育・啓発推進計画審議会 会議録

日 時：令和3年10月6日（水）13時30分～15時00分

場 所：舞鶴市市場市民交流センター 集会室

出席者：委 員 池内委員、岡田委員、田中委員、谷村委員、西口委員、  
福井委員、藤田委員、薬師寺委員

事務局 新井人権啓発・地域づくり室長、山本人権啓発推進課長、  
嵯峨根人権啓発推進係長、山下

傍聴人：0人

### 会議内容

#### 1. 開会

会長 8月30日に実施予定であった第2回審議会が開催できず、  
本日の審議を円滑に進めるため、委員の皆様には事前に素案  
を送付したところ、事務局へ意見等をいただいた。

本日の主要な議題は、計画素案について内容を検討いただくこととなっている。

#### 2. 議事 舞鶴市人権教育・啓発推進計画（素案）について

(1) 事務局から、資料1・資料2について説明。

事前に各委員からいただいた意見等を踏まえた修正案を提示。

該当箇所	各委員からの意見等	事務局
第1章1 (5)	「身体的能力」という文言を削除できないか。能力というと、「高い・低い」や「あり・なし」が連想されるため。	削除する。
第1章2 脚注	「部落差別解消法」の説明について、修正案を提示。	提示いただいた内容を反映させる。あわせて、ヘイトスピーチ解消法についても修正する。
第2章2	回収率を上げる方策について質問。	今回は、勸奨ハガキを送付した。今後は、ネット等を利用するなど、様々な手法で回収率を上げることを検討したい。

第3章 同和問題	国が公表した「部落差別の実態に係る調査」について、修正案を提示。	提示いただいた修正案を踏まえ、修正を検討する。
第3章 性別による差別	「男性の人権」の項目がない。	現計画で「女性」であったものを、女性だけではなく男性も含め、性別によっておこる差別をなくしていこう、という趣旨で「性別による差別」とした。
第3章 障害者	「障害者」の表記を「障がい者」にできないか。	<p>◆障害の表記については、様々な意見がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漢字の「害」には、否定的で負のイメージがあり不快感を覚える人がいるため、「がい」がよい、という意見がある。</li> <li>・社会モデルの考え方として、障害の「害」は障害者自身にあるのではなく社会の側にあるため、あえて「害」を隠してほしくない、という考え方がある。</li> </ul> <p>◆国の法令や、国・府の組織等では、漢字表記がなされている。</p> <p>◆市の障害福祉・国民年金課が作成する計画では、漢字表記をしている。</p> <p>⇒市としては、統一した見解で「障害」としている。今後、国・府の動向も踏まえながら、慎重に研究していきたいと考えている。</p>
第3章 外国人	【課題解決に向けた取組】について、修正案を提示。	提示いただいた修正案を踏まえ、修正を検討する。
第3章 インターネット上での人権	誹謗中傷ホットラインはあるのか。また、その窓口はどこか。	<p>◆誹謗中傷ホットラインは、民間のセーフティーインターネット協会で実施している。</p> <p>◆弁護士に相談してもらうのが一番よい、と考えている。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市や府では、それぞれ月 1 回法律無料相談を実施している。</li> <li>◆人権擁護委員や法務局にも、人権 110 番や相談窓口がある。</li> <li>◆市 人権啓発推進課でも相談を受けている。</li> <li>◆国・府・市で適切な相談対応ができるよう、今後も連携を図っていきたいと考えている。</li> </ul>
第 3 章 新型コロナ ウイルス感 染症	舞鶴市は公務員関係など、感染者の公表をしているが、必要はあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公表は、感染症の蔓延防止、感染症による健康リスク、個人や社会に与える影響を最小限にする、市民が安全で安心な生活を維持するために必要な情報を伝達するという目的で実施している。</li> <li>◆公表の内容は、感染者が属する施設、感染状況、感染者の人数・感染ルート・感染拡大防止対策等である。</li> <li>◆企業、学校等は、独自で公表している。そこと市で、公表の可否を調整・確認したうえで、公表している。</li> <li>◆感染者の特定による人権侵害がないよう、個人情報に配慮している。</li> </ul>
第 3 章 H I V 感 染者・エイ ズ患者・ハ ンセン病 患者等	ハンセン病は、早期発見早期治療を行えば完治し、後遺症が残ることはないのですが、このような表現にすると、不安感はなくなるのではないかと。また、ハンセン病が特別な病気ではないことが、より伝わる表現になるのではないかと。	後遺症について、追記をする。

第3章 個人情報の保護	「事前登録型本人通知制度」について、第三者の申請により発行されてからでは遅いのではないか。	◆戸籍等は、法律に基づき発行しているため、事前に発行を止めたり、発行前に通知を行ったりすることはできない。 ◆弁護士や行政書士等からの請求を止めると、その職業の人の業務に支障が出るため、正当な理由で請求する場合、戸籍等を発行している。
第3章 その他の人権課題	「刑を終えて出所した人」の人権について、更生保護協会等との連携など、他団体との会議等も大事ではないか。	◆今年度、市（他課）では「再犯防止計画」を策定予定としている。 ◆計画策定にあたっては、保護司に協力いただいている。また、当課も関係部署として、計画策定に関わっている。 ◆今後も、保護司会等と連携を図りながら、業務展開をしていく予定である。
第5章 3 指導者の養成	養成された指導者が活動しやすい体制づくりが大切である。	指導者には、活動いただく機会がないと啓発の推進は図れないため、活動の場を提供できるような仕組みを考えて、今後啓発の機会を増やしていきたい。
第5章 4 人権教育・啓発の資料等の整備	絵本の有効活用に期待したい。	現在、絵本を作成中であり、今年度完成予定である。有効活用を図りたい。

## (2) 意見交換等

### 「障害」の表記について

#### 《主な意見》

- 先般のパラリンピック中継で、テロップはひらがなであった。この審議会でも、ひらがな表記を希望する。
- 障害者のときだけ、「がい」としたらよいのではないか。

- 障害児・障害者と記載する場合をひらがなにして、他は漢字でよいのではないのか。
- 市には様々な施策があり、それぞれパンフレット等を作成している。それが、ものによってバラバラになるのは問題があると考える。
- 公式文書には、できるだけ公式で使われたものがよいだろう。
- 体の不自由な方が、「障害」という表記を見たとき、どう受け止められるか、ということが問題だと思う。

#### 誹謗中傷ホットラインについて

##### 《主な意見》

- 小中学校では先生が対応にあたるが、高校生やそれ以上の年齢の人の場合、相談窓口がない。
- 市にもホットラインの窓口を設けてもらいたい。
- 学校では、子どもたちに端末を貸与するので、教育する側のチェック機能が重要である。ホットラインは、独自に何か作った方がよい。
- ポスターでもなんでもよいので、見える形での啓発が必要である。
- 学校としては、誹謗中傷の事例があれば、警察に相談するよう言うしかない。しかし、警察というとハードルが高い。また、警察での手続きはとても煩雑であったり、裁判所の許可が必要であったりする。結果、泣き寝入りとなるが、学校としても何もできない。市としての相談窓口やいじめの相談窓口はあるが、インターネットに関するホットラインがあればありがたいと思う。

#### 事前登録型本人通知制度について

##### 《主な意見》

- 本人通知制度は必要と思うが、広く認知されていない。戸籍等発行窓口で、大きなポスターを貼ったらどうか。広報まいづるやチラシでは、市民に伝わっていない。
- 市が実施する人権研修のときに、制度周知のチラシを配布していた。
- 8業種（弁護士、行政書士等）に対して、人権室から徹底的に啓発をしていかないといけない。
- 戸籍等を発行する前に、「こういう人が請求に来ている」と知らせしてほしい。事後にしか通知されないなら、申し込んでも仕方ない。
- 結婚差別のこともあるので、事後通知では遅いが、ないよりはましである。
- 制度を悪用する者から、どういうふうにも人権を守るかということや、

制度をどう運用するかということを含み込んでどうか。登録数を増やすだけでは、懸念が出てくると思う。

#### インターネット上での人権について

##### 《主な意見》

- 情報の拡散を止めることはできないし、一旦流出すると、永遠に削除できない。
- 命に関わることなら、早く制度を作らないといけない。
- 情報が流出されたら、対応はできるだけ早くしてほしい。

#### 新型コロナウイルス感染症について

##### 《主な意見》

- 公務員や大きい会社の社員等、公表するのはどうなのか。そこまでしなければならないのか。
- 情報を出さない方が不安、ということもある。どこで感染者が出たのかわからないほうが、舞鶴市全体が不安になるだろうということで、学校等は公表している。
- 差別的なことに繋がらないのなら、情報は出すべきだと思う。
- 学校が目指すべきところとしては、感染者に対して保護者が差別的な発言をしたときに、それを諷められる子どもであることを目指している。
- 子どもが通う中学校で感染者が出たが、親の方が騒ぎ立て、子どものほうが冷静であった。
- 感染者のことについては記載されているが、ワクチン未接種者への差別も増えてきていると思う。ワクチンの情報が乏しいため、子どもに接種させるかどうかで親も子も迷ったり不安に思ったりしている。接種しないことで、いじめの対象にならないかという不安もある。こういったことについて、計画に記載してもらいたい。
- 接種する・しないは、個人の自由である。接種しないから「ダメ」ということにならないようにだけはしておかないといけない。
- 子どもへの意識づけは学校のできるもので、保護者への啓発は市でお願いしたい。

#### その他

##### 《主な意見》

- アンケートで、「わからない」という回答がすごく多い。「わからな

い」が一番怖いと思う。「わからない」と回答する人を減らしていくことが、今後取り組んでいくべきことだと思う。

- アンケートでは、経年比較が必要な質問と、時代と共に変えていかなければならない質問がある。分析がきちんとできると、「わからない」の理由が具体的にわかってくると思う。

### 3. その他

会長                    本日の協議を受けて、文言の修正を事務局で行う。その後、10月末～11月にかけて、第3回の審議会を開催し、計画の最終案を確定させたい。